

令和4年10月20日

愛知県教育委員会教育長 殿

住所 [REDACTED]
団体名 スマイルあいち
代表 近藤花菜 西尾沙耶香

マスクの有無に関わる差別防止の更なる啓発を求める請願

1. 請願の趣旨

令和4年9月26日付けのニュース^{資料1}によりますと、本年4月、三重県鈴鹿市にて、“登下校時にマスクの着用をしていない”ことを理由に、小学生男児が殴られ全治2週間のけがをするという事件があり、60代の男が逮捕されました。このことは、法務省がホームページ上で注意喚起しておりました^{資料2}“誤った正義感”にあたり、ホームページ上の言葉を引用するのであれば、“自らの主張を実現するために他人を傷つけることは、絶対に許されません”。

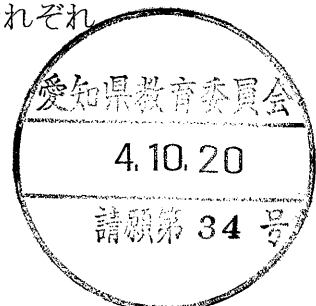
この事件は、マスクに対する考え方の違いにより生じた不当な取り扱い、つまり「差別」に起因した犯罪事案です。このような犯罪が愛知県においても発生することを防止するために、マスクの有無に関わる差別が起きないように、以下の根拠に基づきながら、チラシ・リーフレットの作成・周知によって更なる啓発を求めます。

(1) 子ども基本法

令和4年6月15日に国会にて可決成立された子ども基本法^{資料3}によると、子どもの権利条約において、子どもたちには暴力や搾取、有害な労働などから【守られる権利】があると定められています。また、条約の原則として、“すべての子どもは子ども自身や親の人種、性別、意見、障がい、経済状況などどんな理由でも差別されず、条約の定めるすべての権利が保障される”と、【差別の禁止】についても掲げられています。

(2) 愛知県教育委員会通知

令和4年7月に「学校生活におけるマスクの着用について」^{資料4}との通知が発出され、差別防止の観点から「体調などの理由で、マスクを着け続けることが難しい、またはマスクを外すことができない児童生徒に対しては、それぞれの事情に応じて配慮しています。」と記されています。



(3) 厚生労働省事務連絡

令和4年10月14日に、同省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から「マスクの着用に関するリーフレットについて（更なる周知のお願い）」^{資料5}との事務連絡が出されました。場面に応じた適切な着脱についてのリーフレットの周知に当たって、「本人の意に反してマスクの着脱を無理強いすることにならないよう、丁寧な周知をお願い申し上げます。」との留意事項が記載されています。

(4) 実際の事例

当会に寄せられたの“声”の中には、『周囲に誰もいない屋外で母親がマスクを外していると、子どもから、「お母さんが、誰かに怒鳴られたりしたら怖いから、マスクをして欲しい」と泣かれた』という小学生の保護者からの情報がありました。また、当会が7月に行ったアンケート調査結果^{資料6}では、「マスクをしていないと友だちに注意される」という声が上がっており、回答者の約60%が「友達、上級生、先生、地域の目が気になるため、マスクが不要な場面でも外せない」と回答しています。

息苦しさや暑さを感じている際であっても、差別や暴力を恐れるあまり、適切にマスクを外すことができない精神状態の子どもがいることが明らかです。

以上のことから、前述したような差別に起因する犯罪を未然に防ぐため、マスク着用の有無による差別がなくなるよう、徳島県^{資料7}や新潟市^{資料8}、飯塚市^{資料9}のような啓蒙のためのチラシ・リーフレットを作成・掲示し、積極的な周知を行っていただきたく、お願いいたします。

2. 請願項目

- (1) 愛知県教育委員会においても、マスクの着用の有無による差別を禁止するチラシやリーフレットの作成・掲示をすること
- (2) (1)で作成したチラシやリーフレットを、ホームページに掲載するとともに、市町村を通して各学校等へ配布し校内での掲示を促すなど、更なる啓発のために積極的な周知をすること

3. 添付資料

- ・資料 1 令和 4 年 9 月 26 日付けニュース

<https://news.yahoo.co.jp/articles/5957aa2b55ef1bd402ae65d15098487cf3c43553>

<https://newsdig.tbs.co.jp/articles/-/163322?display=1>

- ・資料 2 法務省ホームページ《自粛警察と誤った正義感》

https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken05_00055.html

- ・資料 3 令和 4 年 6 月 15 日法案可決した子ども基本法

<https://kodomokihonhou.jp/about/>

- ・資料 4 愛知県教育委員会「学校生活におけるマスクの着用について」

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/424869.pdf>

- ・資料 5 厚生労働省「マスクの着用に関するリーフレットについて（更なる周知のお願い）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001001581.pdf>

（別紙） <https://www.mhlw.go.jp/content/001001582.pdf>

- ・資料 6 スマイルあいち アンケート結果

- ・資料 7 徳島県 マスクを着けていない方への理解啓発 ポスター

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/jinken/5047519/>

- ・資料 8 新潟市 STOP 差別チラシ 2 枚

<https://www.city.niigata.lg.jp/kurashi/danjo/jinken/jinkenkatsudo/jinken-osirase/coronavirus-jinken.html>

- ・資料 9 飯塚市 マスクできない子の啓発

<https://www.city.iizuka.lg.jp/ed-kyoikushido/documents/masukugadekinaikomoiruyo.pdf>